

## (1) 流域下水道事業を取り巻く環境

大阪府では、急激な都市化に伴う広域的な水質悪化や浸水被害に対応するべく、昭和 40 年(1965 年)に全国に先駆けて流域下水道事業に着手した。流域下水道は処理場やポンプ場、幹線など根幹施設を大阪府が整備し、市町村公共下水道から下水を集めて排除・処理するため、要する経費の一部については市町村から利益を受ける範囲に応じた負担金を徴収している。

事業着手から 50 年余りを経て普及率が向上し(令和 3 年度末 96.9%)、生活環境の向上はもとより、公共用水域の水質改善や浸水被害の軽減に大きく寄与している。今後は、老朽化の進む膨大な施設を適切に管理し、必要な改築を着実に進めていくことが重要なテーマとなる。このような状況下で、今後予想される人口減少など社会経済情勢の変化により、流域下水道を取り巻く経営環境は厳しくなると予想されるとして、平成 30 年 3 月に大阪府流域下水道事業経営戦略を策定した。なお、府は平成 30 年 4 月から流域下水道事業に法の財務規定を適用している。

## (2) 経営状況

### ア 経営成績

令和 3 年度の流域下水道会計の決算は、収益 613 億 1,500 万円(前年度比 1 億 3,400 万円増加)に対し、費用は 636 億 1,900 万円(前年度比 5 億 6,900 万円増加)となっており、23 億 400 万円(前年度比 4 億 3,500 万円増加)の当年度純損失を計上することとなった。

### イ 財政状態

令和 3 年度末の資産は、1 兆 503 億 2,100 万円(前年度末比 138 億 9,200 万円減少)、負債は 7,819 億 6,700 万円(前年度末比 169 億 7,600 万円減少)、資本は 2,683 億 5,400 万円(前年度末比 30 億 8,400 万円増加)となった。

資産については、有形固定資産が当年度取得額より減価償却費総額が大きかったこと等により 150 億 7,100 万円減少したほか、現金預金が 9 億 6,700 万円減少したこと等により、結果として前年度末と比べ減少している。

負債については、長期前受金及び長期前受金収益化累計額の影響により繰延収益が 128 億 4,400 万円減少したこと、企業債償還額が発行額を上回った結果、企業債残高が 32 億 4,000 万円減少したこと等により、前年度末に比べ減少している。

資本については、一般会計からの出資 53 億 8,900 万円により増加した一方、当年度純損失 23 億 400 万円が発生し、その結果、前年度末に比べ増加している。

#### ウ キャッシュ・フローの状況

令和3年度の流域下水道会計のキャッシュ・フローの状況については、業務活動によるキャッシュ・フローが29億3,700万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが57億3,800万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが18億3,500万円の収入となった結果、9億6,700万円資金が減少している。

### (3) 今後の課題

平成30年3月に策定した経営戦略において一定の前提に基づく試算を行った結果、今後10年間（平成30年度から令和9年度）の収益的収支において、減価償却費等に見合う収益の不足により各年度20数億円の経常損失の発生が見込まれている。継続的に経常損失が発生すれば経営の健全性が低下し、長期的には事業運営に支障を及ぼすこととなる。

このため、府は減価償却費等の負担のあり方について検討するため、関連市町村との議論・意見集約を進めた結果、令和7年度より段階的に受益者負担を導入し、令和11年度以降は総務省の示す考え方（公費：私費（受益者負担）7：3）に基づいた受益者負担ルールに移行することを令和元年度末に決定した。

流域下水道事業の経営改善の取組みを推進するため、府として、関連市町村と合意したルールについて着実に実行することが必要である。

以上